

地域指定年度	昭和45年度
計画策定年度	昭和46年度
計画見直し年度	平成28年度

# 根室市農業振興地域整備計画書

令和4年8月

北海道根室市

# 目次

<b>第1 農用地利用計画</b> ..... 1	<b>第5 農業近代化施設の整備計画</b> ..... 9
1 土地利用区分の方向..... 1	1 農業近代化施設の整備の方向..... 9
（1）土地利用の方向..... 1	2 農業近代化施設整備計画..... 9
（2）農業上の土地利用の方向..... 3	3 森林の整備その他林業の振興との関連... 9
2 農用地利用計画..... 3	<b>第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画</b> ..... 10
<b>第2 農業生産基盤の整備及び開発に関する計画</b> ..... 4	1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向..... 10
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向..... 4	2 農業就業者育成・確保施設整備計画..... 10
2 農業生産基盤整備開発計画..... 4	3 農業を担うべき者のための支援の活動... 10
3 森林の整備その他林業の振興との関連... 4	4 森林の整備その他林業の振興との関連... 10
4 他事業との関係..... 4	<b>第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画</b> ... 11
<b>第3 農用地等の保全に関する計画</b> ..... 5	1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標... 11
1 農用地等の保全の方向..... 5	2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策..... 11
2 農用地等保全整備計画..... 5	3 農業従事者就業促進施設..... 11
3 農用地等の保全のための活動..... 5	4 森林の整備その他林業の振興との関連... 11
4 森林の整備その他林業の振興との関連... 5	<b>第8 生活環境施設の整備計画</b> ..... 12
<b>第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画</b> ..... 6	1 生活環境施設の整備の目標..... 12
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向... 6	2 生活環境施設整備計画..... 12
（1）効率的かつ安定的な農業経営の目標..... 6	3 森林の整備その他林業の振興との関連... 12
（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向..... 8	4 その他の施設の整備に係わる事業との関連..... 12
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策..... 8	<b>第9 付図</b> ..... 13
3 森林の整備その他林業の振興との関連... 8	<b>別記 農用地利用計画</b> ..... 14
	（1）農用地区域..... 14
	（2）用途区分..... 35

# 第1 農用地利用計画

## 1 土地利用区分の方向

### (1) 土地利用の方向

#### ア 土地利用の構想

本地域は、北海道の最東端に位置し、東西に細長く太平洋に突き出た半島状の地形で総面積は514.21km<sup>2</sup>（うち歯舞群島101.6km<sup>2</sup>）を有し、年平均気温は7℃と冷涼である。

本市の農業は、明治19年に440戸の屯田兵が入植したことに始まり、馬産振興と一部乳牛による営農が進められてきたが、昭和30年代に寒冷地農業として草地型酪農が確立され、専業農家を中心に大規模で機械化された先進的大型酪農経営が展開され、恵まれた土地資源を活かし、EU諸国に匹敵する規模となり大型酪農地帯となっている。

地域では、各種基盤整備事業等により大型経営を推進し近代化を図ってきた。今後も地域の農業・農村の持続的な発展、経営の安定を図るため、自給飼料率の向上、良質粗飼料の確保による生産コストの低減等を国営・道営・公社営等の各種基盤整備事業で実施し、農業基盤の整備及び近代化を推進する。

また、農業経営基盤強化促進事業等による農用地の流動化、交換分合事業による集団化を推進し、宅地、工場用地、道路等公共施設用地及びその他土地利用との調整を図る。

現状では、耕作放棄地及び耕作放棄地となるおそれがある農地については農業委員会等の調査を通じて存在しない状況にあるが、今後とも農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払事業などを活用し、耕作放棄地発生の未然防止に努める。

近年では、環境への住民意識が高まり、農村の豊かな水環境の回復や生産活動を通じて形成された雄大な農村景観・環境の保全が求められている。そのため、河川に隣接した山林・原野については農用地への開発は行わず、土砂流出防止のための緩衝林・河畔林として保護、設置を行うものとする。

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (H27年)	10,444	45.4	107	0.5	11,003 (651)	47.8 (2.8)	105	0.5	-	-	1,330	5.8	22,989	100.0
目標	8,139	35.4	171	0.7	13,203 (0)	57.5 (0)	105	0.5	-	-	1,401	5.9	22,989	100.0
増減	-2,305		64		2,200 (-651)		0		-		71		0	

(注) 1 ( ) 内は混牧林地面積である。

## 第1 農用地利用計画

### イ 農用地区域の設定方針

#### (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地のうち、下記の a～c に該当する農用地で、次表の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地であって、現況農用地及び将来農用地として見込める土地について農用地区域を設定する方針である。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

地域、地区及び施設等の 具体的な名称又は計画名	位置 (集落名 等)	面積			備考
		農用地 (ha)	森林その他 (ha)	計 (ha)	
該当なし					

#### a. 集団的に存在する農用地

- ・ 10ha 以上の集団的な農用地

#### b. 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地

- ・ 農業用排水施設の新設又は変更（いわゆる不可避受益地を除く）
- ・ 区画整理
- ・ 農用地の造成（昭和 35 年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く。）
- ・ 客土、暗きょ排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切盛り等

#### c. a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

(該当なし)

#### (イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア) において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び比較的大規模の土地改良施設用地について、農用地区域を設定する。

(該当なし)

#### (ウ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち (ア) において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する方針である。

(該当なし)

## 第1 農用地利用計画

### (エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本市ではこれまで、森林を確保しながら地形及び自然条件等を勘案し、農用地と一体的な利用が望ましい森林・原野については、開発し農用地として活用してきた経緯がある。

既存の農用地としての利用が望ましい土地については、既に土地基盤の整備等を行い農用地として利用しているため、将来的に農用地区域として設定し利用しようとする土地はない。

### (2) 農業上の土地利用の方向

#### ア 農用地等利用の方針

草地を主とする恵まれた自給飼料基盤を十分に活用した酪農経営を展開し、地域経済・社会の基幹産業として重要な役割を担っており、その生乳生産量は我が国の食料の安定供給に大きな役割を担っている。

今後の土地利用の方向は、飼料自給率の更なる向上、優良な自給飼料基盤の確保を図るため、農業経営基盤強化促進事業や農用地等集団化事業などの農地利用に係る関連施策の活用等により、農地の団地化及び集積・流動化の推進を図り、草地整備改良やその他の生産基盤を各種基盤整備事業等により計画的に整備する。

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用 施設用地			計			森林・ 原野等 現況
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
根室	8,407	8,139	-268	2,007	0	-2,007	651	0	-651	106	171	65	11,171	8,310	-2,861	0
計	8,407	8,139	-268	2,007	0	-2,007	651	0	-651	106	171	65	11,171	8,310	-2,861	0

#### イ 用途区分の構想

本地域の農業は、酪農・畜産が中心であり、ほぼ全域を草地として利用している。

草地については、自給飼料基盤に立脚した畜産経営を育成するため各種基盤整備事業を活用し整備を進めていく。

農業施設用地については、草地等の自給飼料の確保に影響を及ぼさない土地を用途に指定し、必要な施設について各種基盤整備事業等により整備を行う。

#### ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

## 2 農用地利用計画

別記のとおりとする

## 第2 農業生産基盤の整備及び開発に関する計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

当地域は平坦で拡大な農用適地であり、農用地10,444haあって全域摩周系火山灰に覆われた土壌ではあるが傾斜度3°～5°以下で、耕地10,444haのうち1団地100ha以上のものが78%を占め、主として牧草を栽培し草地酪農として発展している。

今まで農道整備64,193m、農用地開発4,014ha等の改良整備が主として行われて来たが、農業生産基盤の整備については、自給飼料基盤に立脚した酪農・畜産経営の育成を図るため、各種補助事業等を活用して計画的な草地整備改良等を行い、飼料自給率の向上、優良な自給飼料基盤の確保を図るとともに、農地利用に係る関連施策の活用等により農地の集積・団地化を推進し、草地その他の畜産基盤を計画的に整備する。

また、環境をはぐくむ自然循環型の持続的な農業を推進し、農地への適切な還元を図り、家畜排せつ物の適正な管理・利用を推進するため家畜排せつ物処理施設の整備を推進する。

### 2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
(交)県通作条件整備	農道 5,038m	婦羅理	527ha	1	
道営農業競争力(道営草地)	草地整備改良 884ha 道路整備 1,180m 草地造成改良 3.5ha 隔障物整備 1,300m	根室西	887ha	2	
道営農業競争力(道営草地)	草地整備改良 700ha 道路整備 1,000m	東根室	691ha	3	

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の林業は、基幹産業である水産業や草地型酪農との競合は避けられない状況にある。

しかし、森林の減少は異常降水時の保水力の低下から河川の氾濫、農地の流出、道路の欠潰等を誘引する可能性があり、その対策への重要性が認識されているところである。

本地域は草地型酪農を専業とする大型酪農経営を主体としているが、河川に隣接した森林や原野、未利用地等の草地造成や既草地と関連しない単独の草地造成、1団地あたり1ha以上の大規模な草地造成は、自然環境への影響が大きいと考えられるため極力行わないこととする。

### 4 他事業との関係

該当なし

## 第3 農用地等の保全に関する計画

### 1 農用地等の保全の方向

近年の後継者不足や農業従事者の高齢化等によって、今後も離農者の増加が予想され、耕作放棄地の拡大や農用地の管理不十分による農地機能および多面的機能の低下が懸念される。

以上の理由により、農用地の効率的利用を図るため、持続的に処理処分希望農地の状況・規模拡大希望などの情報収集に努め、担い手および新規就農へ農地の斡旋を行い、既存農用地の保全に努める。

### 2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
該当なし					

### 3 農用地等の保全のための活動

農業委員会を中心として農地の利用調整活動を行っており、農地中間管理事業、農業経営基盤強化促進事業等の各種事業を積極的に活用し、離農農家、経営規模縮小農家等の農地を担い手へ集積し効率的な利用を促進する。

現状では、耕作放棄地及び耕作放棄地となるおそれがある農地については農業委員会等の調査を通じて存在しない状況にあるが、耕作放棄地の発生を未然に防ぐために、今後とも農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する中山間等直接支払制度を活用し、農作業の効率化を推進するためコントラクター組織の活用による堆肥散布や、肥培管理等を推進し、農地の有効利用を図る。

また、耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、集落協定に基づき速やかに農業委員会の斡旋を受けるなど所有権の移転や利用権の設定を行い、農地の流動化を推進する。

そして、河川保護流域内及び斜面保護流域内の既草地については、河川に対する緩衝帯と位置づけ、無施肥草地として周辺の自然環境についても保全を行う。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の森林は林産物の生産はもとより、水資源のかん養や海霧から農地・農産物などを保護するなど多面的機能を有している。

農用地及び森林それぞれが持つ多面的機能に配慮しつつ、重視すべき機能に応じ森林整備や農用地の持続的な保全・維持を推進する。

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ

### 総合的な利用の促進計画

#### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

##### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

具体的な経営の指標は、主たる従事者が他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり年間おおむね430万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり年間2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営体が本市農業生産の相当分を担う農業構造を確立していくことをめざす。

この目標達成にあたり、本市とともに、農業協同組合、農業委員会、農業改良普及センター等十分なる相互の連携の下で濃密な指導を行うため、根室市農業再生協議会を設置し、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするため徹底した話し合いを促進する。

更に、望ましい経営をめざす農業者や、その集団及びこれらの周辺農家に対して上記の農業再生協議会が主体となって営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域農業者が主体性をもって自らの地域の農業の将来方向について選択判断を行うこと等により、自らの農業改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導する。

##### (個別経営体)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
I型 酪農専業	<作付面積> 牧草 ・採草：45.0ha ・放牧：11.0ha ・他：1.0ha 計 57.0ha <家畜頭数> 乳牛 ・経産牛：40頭 ・育成牛：18頭 常時飼養頭数：58頭	<機械施設装備> ・トラクター：1台 ・牛舎：1棟 ・育成舎：1棟 ・カーフハッチ：7個 ・堆肥舎：1基 ・尿溜：1基 ・バルククーラー：1台 ・パイプラインミルク：1台 ・バンクリーダー：1式 ・ロールベーター等：1式 <その他> ・集落放牧を活用した経営 公共牧場を利用した育成 牛管理	・青色申告の実施 ・簿記記帳により経営と家 計の分離 ・トラクター利用組合の構 成 ・作業機のリース化 ・乳検データの活用 ・パソコンによる経営計画、 労務、財務、ほ場管理 ・各種経営管理ツールを活 用した経営改善	・機械の共同作業による省 力化 ・ヘルパー組合利用による農 休日の取得 <家族労働力> ・主たる従業者：1人 ・補助従業者：1人 ・ヘルパー <農業所得> ・主たる従業者 1人当たり：478万円
II型 酪農専業	<作付面積> 牧草 ・採草：53.0ha ・放牧：20.0ha 計 73.0ha <家畜頭数> 乳牛 ・経産牛：60頭 ・育成牛：29頭 常時飼養頭数：89頭	<機械施設装備> ・トラクター：2台 ・牛舎：1棟 ・育成舎：1棟 ・カーフハッチ：7個 ・堆肥舎：1基 ・尿溜：1基 ・バルククーラー：1台 ・パイプラインミルク：1台 ・バンクリーダー：1台 ・ロールベーター等：1式 <その他> ・スタンション方式による飼養 ・公共牧場を利用した育成 牛管理	・青色申告の実施 ・簿記記帳により経営と家 計の分離 ・パソコンによる経営計画、 労務、財務、ほ場管理 ・トラクター利用組合の構 成 ・作業機のリース化 ・乳検データの活用 ・各種経営管理ツールを活 用した経営改善	・機械の共同作業による省 力化 ・ヘルパー組合利用による農 休日の取得 ・コントラクターによる農 作業の委託 <家族労働力> ・主たる従業者：1人 ・補助従業者：2人 <農業所得> ・主たる従業者 1人当たり：566万円

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用促進計画

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
Ⅲ型 酪農専業	<p>&lt;作付面積等&gt; 牧草 ・採草：138.0ha ・放牧： 2.0ha 計 140.0ha &lt;家畜頭数&gt; 乳牛 ・経産牛：120頭 ・育成牛：60頭 常時飼養頭数：180頭</p>	<p>&lt;機械施設設備&gt; ・トラクター：2台 ・牛舎：1棟 ・ミルクパーラー：1棟 ・育成舎：1棟 ・堆肥舎：1基 ・曝気槽：1基 ・スラリーストア：1台 ・カーフハッチ：15基 ・ミルクカー：1式 ・ロールベアラー等：1式 &lt;その他&gt; ・フリーストール方式による飼養 ・ミルクパーラーによる搾乳 ・育成牛預託の外部化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青色申告の実施</li> <li>・簿記記帳により経営と家計の分離</li> <li>・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理</li> <li>・トラクター利用組合の構成</li> <li>・作業機のリース化</li> <li>・乳検データの活用</li> <li>・各種経営管理ツールを活用した経営改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械の共同作業による省力化</li> <li>・ヘルパー組合利用による農休日の取得</li> </ul> <p>&lt;家族労働力&gt; ・主たる従業者：1人 ・補助従業者：2人</p> <p>&lt;農業所得&gt; ・主たる従業者 1人当たり：927万円</p>

(組織経営体)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
Ⅳ型 酪農専業	<p>&lt;作付面積等&gt; 牧草 ・採草：445ha ・放牧： 0ha 計 445ha &lt;家畜頭数&gt; 乳牛 ・経産牛：400頭 ・育成牛：197頭 常時飼養頭数：597頭  ・構成農家戸数：4戸</p>	<p>&lt;機械施設設備&gt; ・トラクター：4台 ・タイヤショベル：1台 ・牛舎：1棟 ・ミルクパーラー：1棟 ・育成舎：1棟 ・乾乳舎：1棟 ・哺育舎：1棟 ・堆肥舎：1基 ・曝気槽：1基 ・スラリーストア：1台 ・バルククーラー：1台 ・ミルクカー：1式 ・哺乳ロボット：1式 ・TMRミキサー：1台 &lt;その他&gt; ・フリーストール方式による飼養 ・ミルクパーラーによる搾乳 ・公共牧場を利用した育成牛管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理、飼料設計や牛群事務管理の実施</li> <li>・労務管理の充実</li> <li>・市場情報、動向の収集、分析による消費動向に対応した計画的出荷販売</li> <li>・作業機のリース化</li> <li>・各種経営管理ツールを活用した経営改善</li> <li>・大規模経営によるコスト低減と労働時間の短縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパー組合利用による農休日の取得</li> <li>・コントラクターによる農作業の委託</li> <li>・研修生の受入</li> </ul> <p>&lt;労働力&gt; ・主たる従業者：4人 ・補助従業者：4人 ・常時雇用：2人</p> <p>&lt;農業所得&gt; ・主たる従業者 1人当たり：1,409万円</p>

注) 営農類型は、「農業経営基盤強化促進基本構想」から抜粋。

### (2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農業経営基盤強化促進法による認定農業者等、担い手への農用地利用集積はもちろんのこと、その他の支援措置についても認定農業者等に集中的かつ重点的に実施されるよう努めることとし、本市が主体となって関係機関、関係団体にも協力を求めつつ制度の積極的活用を図り、経営規模の拡大及び安定を図るため、自然環境に配慮した草地整備、改良など国営・道営・公社営・団体営等の各種基盤整備事業等を計画的に促進し、低コストの自給飼料の生産確保を図る。

ゆとりある酪農経営を実現するため、経営面積や労働力等と調和した規模と合理的な生産方式の導入を推進する。具体的には、資金力、立地条件等に応じてフリーストール・ミルクングパーラー方式、あるいは既設のスタンション方式の有効活用により飼養管理労働の合理化とコスト低減を進めるとともに、現に活用されている酪農ヘルパー制度を拡充強化し、休日の増加、労働の軽減を図る。

さらに、機械などの共同組織を育成し、自給飼料生産管理の共同化・分担化を進め、機械の効率利用による低コスト生産を進めるとともに、農作業の一部を受託する生産組織に請け負わせるなど、受委託を促進する。

## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

農業生産にとって最も基礎的な資源である優良農地を維持・確保するとともに、次世代へ引き継ぐことを基本としながら、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、これらの経営への農用地の円滑な利用集積を推進していく必要がある。

このため、市、農業委員会、農業改良普及センター、農協等が連携をとりながら、効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に関する取り組みと併せて、農業経営基盤強化促進事業、農地中間管理事業など各種の農地流動化施策を積極的に推進し、生産性の高い農業の確立をはかる。

また、労働時間の短縮や生産コストの低減のため、機械利用組合等により作業機械の共同化や維持管理に係るコストの低減を図る。複数戸で構成されたTMRセンター方式により、農地を一元的に管理することで、効率的な飼料生産の実現や良質な自給飼料を給与するなど、飼料費の低減、乳量増加等の生産性の向上を行うため組織の育成・強化を推進する。

本地域の草地更新率は4%と低く永年草地が目立ち栄養価収量とも低水準にあり、自給飼料率の低下を招き乳牛の健康維持、飼料給与に無理が生じコスト高につながる原因となっている。

地力対策として今後も土壌分析を継続的に行い、農家自らが地力を熟知し、成分的施肥要素の調査バランス、施肥量の把握に努め自己財産管理意識の高揚を図る。また、指導機関にあっては、分析データを基に平均的画一指導から個別の不良原因を抽出、効果的な指導を推進する。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

農用地の効率的かつ総合的な利用を推進するため、人工林の保有、間伐等育林を積極的に行い農地の流失、決潰を防止する。また、放牧地については日陰林を設け、森林の持つ特性を活用することに加え、林間放牧地の確保にも努める。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

「牛」－「草」－「土」の自然循環機能を基本とする持続的な酪農・畜産の推進を行うため、自給飼料の生産性や栄養収量の向上とともに、公共牧場の機能強化、集約放牧技術の普及など地域条件や飼養形態に応じた自給飼料の最大限の活用を図るため、収穫・調製機械、貯蔵施設、TMRセンターなどの整備を促進する。

消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進に向け、生乳の安定的な生産を基本に、生産性の向上とコスト低減、多様な経営体の育成を図るとともに、自給飼料基盤を十分に活用した資源循環型酪農を推進するため、家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設などの整備を促進する。

酪農経営から安定的に供給される乳用子牛や交雑種の哺育・育成経営については、哺乳ロボットの導入や作業性の高い低コスト施設の導入により労働時間の短縮を図る。また、経営の安定化を図るため契約生産や経営管理能力の向上に努めるとともに、個体管理の徹底や衛生管理の改善向上による事故率の低減と発育性の改善を図り生産性の高い経営の実現に努める。

### 2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	施設の種類	受益の範囲			利用 組織	対図 番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
該当なし							

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の酪農家において、高質な堆肥を確保するため、木工場等で生産されるオガ粉、バーク等の活用により、農林相互間に利益還元が出来るような体制の整備をし、堆肥の確保を図る。

また、育成舎やパドック等の整備に地域で生産されるカラマツ材の活用を促進する。

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

農家戸数の減少や高齢化の進行、労働力不足、さらには酪農の生産活動から発生する環境問題など多くの構造上の問題に加えて、安全・安心な生産、牛乳消費の低迷、TPP協定の大筋合意など新たな課題に直面している。

今後も、農家戸数の減少が懸念さるが、農家の減少は、市の活力や生産力を維持することが困難となり、地域社会の存続も危惧され、酪農を基幹産業とする本市にとって大きな問題である。酪農や農村生活を魅力あるものとし、これまで以上に農業後継者を確保することと併せて、農外からの新規参入者を積極的に受け入れ、意欲ある担い手を数多く育成していくことが急がれている。

しかし、酪農は、土づくり、草づくりから始まって子牛の育成、種付け、出産、搾乳など様々な知識・技術の集大成の上に成り立っていることや、経営開始にあたって多額の投資が必要であるなど、一朝一夕に開始することが難しいことから、新たに酪農をめざす担い手が円滑に就農できるよう支援体制を整備する必要がある。関係機関と協力し、地域農業を支える高い技術と優れた経営管理能力を持つ担い手の育成・確保、新規就農者の受入体制の強化、酪農ヘルパー、コントラクターの利用促進、地域農業経営のモデル的存在となる指導農業士の育成といった取組みの推進を図る。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

認定農業者の育成・確保と担い手の農地の利用集積を推進するほか、新規就農者の確保を図るため、就農や経営向上のために必要な情報提供、就農準備等に必要な資金手当や農業の技術・知識の習得への支援を図る。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

## 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市の農業は酪農専業地帯であり、農業従事者は他産業との兼業は困難なことから、出稼ぎ、日雇い等による従事者は存在しないが、将来発生した場合にはこれらの者の不安定な就業を解消し、安定的な就業の促進を図るための施策を行う。

区分		従業地								
I	II	市内			市外			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自営業兼	無回答・その他	1	0	1	0	0	0	1	0	1
計		1	0	1	0	0	0	1	0	1
出稼ぎ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—	—	—	—
日雇・臨時雇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—	—	—	—
総計		1	0	1	0	0	0	1	0	1

## 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

地域農政推進活動やアンケート調査等を通じ、農業者の意向調査を行いながらその実情を把握し、営農相談活動の強化と関係機関の協力を得ながら、相談窓口の拡大と就労情報の収集に努め、安定的な就業を促進するものとする。

## 3 農業従事者就業促進施設

該当なし

## 4 森林の整備その他林業の振興との関連

木材生産については、用材、チップ原材が生産されているが、近年価格需要の低迷により生産量は低下している。このような状況下でカラマツ材を利用した梱包材、防腐加工を施した牧さく杭として一部活用を図っているが、地域の特性から主体として造林しているトド松、アカエゾ松、カラマツ材の需要開発を積極的に進め、木材を活用した産業の振興を図り、農業者が保育している森林の付加価値を高めていくこととする。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

根室市の農村が持つ豊かな自然環境や土地空間を生かし、地域の住民が快適でゆとりある生活を楽しむとともに、豊かな自然やこれまで培ってきた文化、風土、歴史などの根室市の農村の良さの再発見と自然環境の保全、地域産業との連携、自然再生の取組みを推進し、優れた環境を未来につながる自然と共生する地域づくりを目指す。

また、住み慣れた故郷で、子どもたちの健やかな成長を支え、またそのエネルギーをまちの活力に換え、子どもの笑顔で高齢者の生きがいを支えていく連鎖を生み出すことができ、安全・安心で快適に過ごすことができる地域づくりを目指す。

### 2 生活環境施設整備計画

該当なし

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林資源の循環利用を進めるために、森林整備計画等に基づき環境教育や健康増進、自然とのふれあいの場など多面的機能を発揮する森林の保全に努めるとともに、地域住民や企業などと行政が一体となって、植樹活動や森林づくりなどに取組む。

### 4 その他の施設の整備に係わる事業との関連

該当なし

## 第9 付図

別添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）（該当なし）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）（該当なし）
- 5 農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図5号）（該当なし）
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号）（該当なし）